

日時・場所	平成29年5月15日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 5月17日に市議会臨時会を開催し、再度、市民病院整備の関連予算案を提案する。市議会臨時会において再度予算案を提案する主な理由は、「野洲市病院事業の設置等に関する条例」に基づき適正に市民病院整備事業を進めるため、さらに、国の社会資本整備総合交付金の内定があったことを受け、早急に予算措置を講じる必要があるためである。国の交付金の内定があったということは、国が本事業を検証された結果、成立可能性があると判断されたということでもあり、その他にも本事業に対し外部から期待感が示されている。このように、4月以降、本市の市民病院整備事業に対し、外部からは良い評価を受けており、このことも市議会臨時会で再度関連予算案を提案する理由の一つである点、共通認識をしておくこと。
- 5月11日に議会が野洲市民病院整備事業特別委員会を開催されたが、委員会自体が機能していない。ある新聞では議会と市が激突していると報道されたが、それはまったく違う。特別委員会では、まずは議員同士が激突している。委員長が、議員間、そして執行部と議論する形で委員会を進めたいと提案されたがクレームがつくなど、さばききかれておらず、入口論で紛糾している。執行部としては資料の説明もできなかった状況である。傍聴者も同様の感想を持たれており、報道内容は違うと指摘されている。このような現状である旨、共通理解をしておくこと。
- 今、市内の各地域で運動会を開催されている。玉入れ競技も行われているが、うまく行うにはコツがあり、皆がすべての玉を籠に入れようとして慌てるよりは、自分は絶対に3個入れると意識した方がよい。仕事を進める際も同様に、総勢で慌てて動くのではなく、自分は確実に何でポイントをとるのか、自分なりに何をめざして得点をとるのかという意識を持つこと。

2. 報告事項

① 野洲市情報セキュリティ強化対策について

〔所管： 総務部〕

5月13日現在、世界150ヵ国以上で大規模なサイバー攻撃が起こっている。この事案も含め、官公庁を標的にしたサイバー攻撃はますます増加している。このようなことから、6月30日（金）19時より、情報セキュリティの強化対策を実施する。

具体的には、庁内イントラ端末から直接インターネットを閲覧することを不可にする、外部メールの送受信方法は所属代表および部長職以上の個人アドレスに限定する、外部記録媒体の使用を制限する、滋賀県自治体情報セキュリティクラウドを活用した外部接続に変更するといった対策を講じ、庁内イントラとインターネットを分離する。なお、この変更に伴い、インターネット閲覧などの外部接続において、職員が使用する端末の操作方法が変更となることから、端末を使用する全職員を対象に、6月5日・6日・7日に操作説明会を予定している。

② 平成30年4月1日市職員採用について

〔所管： 総務部〕

平成30年4月1日市職員採用については、一般行政職10名程度、文化財保護職1名程度、調理師1名、精神保健福祉士1名程度、保健師1名程度、保育士・幼稚園教諭職10名程度である。

③ 平成29年第3回野洲市議会定例会提出議案（案）について

〔所管： 総務部〕

報告2件、補正予算1件、条例改正2件、人事案件1件を平成29年第3回野洲市議会定例会に提出する。追加等がある場合は報告願う。

④ 病児保育事業の実施について

〔所管： 健康福祉部〕

病児保育事業を6月1日から開始する。本事業は本市が適切と認めた事業者に対し補助金を交付して進めるもので、病児保育室とう太（うえだこどもクリニック（小児科医院）内）が事業運営者となる。利用対象者は生後6ヶ月～小学校6年生、利用定員は最大6名である。なお、病児保育室の内覧会は5月27日（土）11時～14時、28日（日）10時～14時に開催する。

→案内チラシの内容が、育児を女性に任すという固定観念を前提にしている表現になっていないか改めて検証しておくこと。

⑤ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項7件、連絡事項4件を5月度全員協議会へ報告する。修正等がある場合は報告願う。

→「野洲市余熱利用施設整備PFI事業の事業者選定委員会設置要綱について」は、提出しないこととする。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 5月17日開催の市議会臨時会では、当日に採決まで行われるので、議案質疑がある場合は、上程議案の提案説明の後に出される予定である。短時間の準備となるが、答弁の対応を願う。

5. 次回部長会議の予定

5月22日（月） 8時45分～ 庁議室